

令和6年度事業計画決定の件（含各委員会）

【総務部関係】

I. 会員の品位保持及び執務の指導並びに連絡

会員の品位保持及び執務については逐次指導に当たるほか、業務に関する法令の改正・通達等については、迅速に会員に通知し、業務の処理に支障の起きないように配慮する。

II. 各種会議の開催並びに準備

各種会議の開催並びに準備を行い事業の円滑な推進を図る。

III. 業務関係図書等の購入斡旋

業務関係図書など会員に斡旋、配布を行う。

IV. 会則、諸規則集の整備

会則、諸規則集の改正に伴う印刷、配布を行う。

【企画部関係】

I. 年次制研修会

令和6年度日司連年次制研修会

*録画教材によるDVD視聴研修・ディスカッション研修

日 時	令和6年9月7日（土）午後1時～5時
会 場	司法書士会事務局会議室
対象会員数	10名

II. 業務関係研修会

第1回研修会

第2回研修会

第3回研修会

その他

Ⅲ. 支部研修

各支部年 1 回以上

Ⅳ. 業務関係資料集

研修資料印刷

通信研修課題用教材の購入

書籍、研修 DVD の収集管理

【相談事業部関係】

I. 無料法律相談の実施

1. 司法書士の日（8/3）無料相談会

8月3日付近で各支部の協力を得て実施

2. 全国一斉法務局休日相談所

行政サービスの向上を図ることを目的として、全国の法務局・地方法務局において各司法書士、土地家屋調査士等と連携して実施

3. 全国一斉司法書士無料法律相談

10月1日（法の日）～31日までのうち、各支部の協力を得て会場を設営し実施

4. 相続登記はお済みですか月間

2月の一ヶ月間、各支部の協力を得て実施

5. 各種緊急相談会

会を挙げて対応する必要のある社会問題が生じた場合に備えて

Ⅱ. 総合相談センター事業

各支部による月 1 回定期会場による無料面談相談や無料相談司法書士の紹介による面談相談・電話相談

* 定期会場 釧根支部(釧路市まなぼつと幣舞)

十勝支部(とかちプラザ)

北網支部(北見芸術文化ホール)

Ⅲ. 法律扶助事業

- ・審査委員・予備委員の派遣
- ・法テラス釧路事務所副所長派遣

Ⅳ. 裁判所運営委員会

- ・運営委員の派遣

【広報部関係】

Ⅰ. 事務局通信の発行

- ・年2回の発行

Ⅱ. 司法書士制度及び相談会についての広告、プレリリースの発信

- ・法の日記念法律相談会
- ・北方領土の日
- ・相続登記制度新聞広告

Ⅲ. ホームページの管理・運営

- ・ホームページを通じて司法書士会の存在及び活動を広く市民にPRするため、内容を随時更新する。同時に市民と会員及び会員間の情報交換の場として利用出来るよう推進する。
- ・ホームページ改修
- ・会員専用ページの更改

Ⅳ. 広報製作物

- ・広報頒布物印刷購入費
- ・災害対策グッズ（対外活動用）

【非司法書士排除委員会】

I. 非司法書士の調査及び排除

各支部と連携し、非司法書士の調査及び排除活動を必要に応じて実施する。

【空き家対策委員会】

I. 空き家問題の調査・研究

各市町村と連携し空き家問題に対応する。